

かめやま 子育て ガイドブック



亀山市

INDEX

子育てカレンダー

子育てにあたって

妊娠や出産にむけて	4
赤ちゃんが生まれたら	5
予防接種、子育て豆知識	7

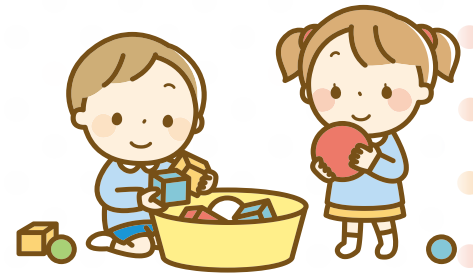


相談・障がい・ひとり親

一人で悩まないで相談しましょう	8
障がいのある子ども・家庭への支援	9
ひとり親家庭等への支援	10

遊び場・仲間づくり

子どもを遊ばせたい子育ての仲間がほしい	11
遊べる・学べる場所まだまだあります	12



預かり・就園・就学

幼稚園・保育所等の入園手続きについて	14
保育所	15
幼稚園、認定こども園、小規模保育事業所	16
認可外保育施設、ファミリーサポートセンター、ショートステイ	17
小学校、放課後児童クラブ	18
放課後子ども教室、長期休暇子どもの居場所事業、中学校	19

その他の支援・医療など

かかりつけ医を持ちましょう	20
かめやま・安心めーる、児童虐待	21
子育て支援MAP(マップ)	22



亀山市の市外番号「0595」

(掲載内容は、令和4年4月1日現在のものです。)



子育てカレンダー



事業		ページ	出生前	0歳	3か月	9か月	1歳	3歳	6歳	小学生	中学生	20歳	
健診・教室・予防接種 など	妊婦健康診査	4	■										
	妊婦教室・パパママ教室	4	■										
	歯科保健教室	6						■	2歳6～7か月				
	離乳食教室	6		■									
	産婦健康診査	6		■									
	産後ケア	6		■									
	新生児訪問	6		■									
	赤ちゃん訪問	6			■		1～4か月						
	乳幼児健康診査	6			■								
	定期／任意予防接種	7		■									
相談	助産師による授乳相談	6	■										
	育児相談	8		■									
	ことばの個別相談	8					■						
	発達・しつけ・虐待などの相談	8		■									
助成・経済支援 など	不妊治療費助成	4	■										
	新生児聴覚スクリーニング検査の一部費用助成	6		■									
	未熟児養育医療給付	4	■										
	児童手当	5		■									
	子ども医療費助成	5		■									
	ひとり親家庭等への支援	10		■									
	障がいのある家庭への支援	9		■									
保育・学校 など	子育て支援センター	11		■									
	児童センター	11		■									
	幼稚園、保育所、認定子ども園、地域型保育	14 17			■								
	小学校・中学校	18							■				
	放課後児童クラブ	18							■				
	ファミリーサポートセンター	17		■									

子育てにあたって

相談・障がい・ひとり親

遊び場・仲間づくり

預かり・就園・就学

その他の支援・医療など

妊娠や出産にむけて



妊娠や出産は、女性やパートナーなど周りの家族にとって大きなできごとです。

妊娠中は、女性のからだやこころも大きく変化します。

妊婦健康診査を受診したり、市の教室等に参加したりしながら、出産・子育てにむけての準備を進めていきましょう。

また、市では、不妊治療費の助成等も行っています。詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ先】子ども未来課 母子保健グループ「あいあい」内 ☎98-5003 **B1**

母子健康手帳・母子保健のしおり

医療機関等で発行されました「妊娠届出書」を提出してください。母子健康手帳・母子保健のしおり、子育てプラン等をお渡しします。

【交付場所】

亀山市 総合保健福祉センター

子ども未来課 母子保健グループ **B1**

妊婦健康診査

「母子保健のしおり」にある『妊婦一般健康診査表』（14回分の補助券）を利用して妊婦健康診査を受診しましょう。

県外医療機関等で受診する場合は、受診前に、母子健康手帳、母子保健のしおりを持って、健康づくりグループへ来所してください。

妊婦教室

母乳、歯の健康、産後の生活等の講話と参加者同士の仲間づくりを目的とした教室です。※要申込

多胎妊婦健康診査の費用助成

多胎児を妊娠している妊婦さんに対し、14回の妊婦健康診査を超えて受診した妊婦健康診査の費用助成を行います。

パパママ教室

お父さんになる人が中心の教室です。赤ちゃんのお風呂の入れ方や妊婦体験などを行います。※要申込

妊婦歯科健康診査

妊娠中はホルモンの変化により、虫歯や歯周病にかかりやすくなります。妊婦さんご自身と生まれてくる赤ちゃんの健康管理のため歯科健康診査を受けましょう。

養育医療給付

身体の発達が未熟なまま出生した乳児（未熟児※）で医師が指定資料期間において入院養育を必要と認められたものに対して養育医療の給付を行っています。

※修正体重が2,000グラム以下または生活力が特に未熟であって医師が入院を必要と認めた乳児です。

不育症について

不育症治療を受けた夫婦を対象に、治療費の一部を助成しています。治療等の詳しい情報は、厚生労働省研究班ホームページ「Fuiku-Labo(フイクラボ)」をご覧ください。

URL <http://fuiku.jp/>

フイクラボ

検索

不妊治療費助成

不妊に悩む夫婦を支援するため、不妊治療にかかった治療の一部を助成しています。詳しくは、お問い合わせください。



赤ちゃんが生まれたら

出生届

生まれた日を含めて **14日以内**に父母の本籍地か住所地、子どもの出生地のいずれかの市町村窓口へ届け出てください。(必須)

【問い合わせ先】

市民課・戸籍住民グループ

☎84-5003 **B3**

☑ 持ち物チェック!

届出人本人確認書類

出生届 (右側の出生証明書に記載のあるもの)

母子健康手帳

児童手当など

● 児童手当の認定請求・額改定請求

出生の翌日から **15日以内**に行ってください。
遅れると手当をもらえない月が生じる可能性があります。

※公務員の方は職場で手続きをしてください。

● 子どもの医療費助成制度申請

中学校卒業までの医療費の自己負担分を助成します。出生から **1か月以内**に行ってください。

● 子どもの出生祝金

3人目以降の子どもの出生時に祝金として3万円をお贈りしています。

● 障害年金加算申請

該当の方は、申請をしてください。

【問い合わせ先】市民課・医療年金グループ

☎84-5005 **B3**

● 国民健康保険の加入

国民健康保険に加入される場合は、出生後 **14日以内**に手続きをしてください。

【問い合わせ先】

市民課・国民健康保険グループ

☎84-5006 **B3**

☑ 持ち物チェック!

届出人本人確認書類

マイナンバーのわかるもの(父母)

印鑑 健康保険証(父母)

通帳(父母) 国民健康保険証(該当者のみ)

◎所得・課税証明書が必要な場合があります。



出生届の届け出の際に、亀山市にお住いの方には『赤ちゃんすくすく』をお渡ししています。

● お渡し内容 ●

- ・定期予防接種予診票
- ・新生児訪問申込書
- ・ブックスタート引換券 など

【問い合わせ先】

子ども未来課・母子保健グループ

☎98-5003

ブックスタート

「赤ちゃんとの楽しいひと時を…」新生児訪問または赤ちゃん訪問時に絵本をお渡ししています。

● 引き換え期間 ● 満1歳の誕生日前日まで

※亀山子育て支援センター(あいあいっこ)でも受け取れます。



(複数の中から1冊選んでいただけます。)

【問い合わせ先】

亀山子育て支援センター ☎84-3314

新生児聴覚スクリーニング検査の一部費用助成

お子さんの聴覚に問題がないか出生後初めて行う聴覚検査の費用を一部助成します(ただし、保険診療で受診した場合は除く)。



新生児訪問

保健師および助産師が家庭訪問して、お子さんの身体計測や育児・母乳に関する相談等に応じます。(生後28日未満のお子さんが対象) ※要申込

赤ちゃん訪問

概ね生後4か月までのお子さんのいるご家庭に、保健師または助産師等が家庭訪問して、お子さんの身体計測や育児に関する相談等に応じます(新生児訪問にお伺いしたご家庭を除きます)。

産婦健康診査

概ね産後2週間および1か月のお母さんのからだところの健康状態を確認する健康診査を実施します。

【実施場所】

産婦健康診査実施医療機関

(ただし、決められた健康項目を全て実施の場合が対象)

助産師による授乳相談

助産師による授乳に関する相談を行います。


【実施日】

月1回 ※要申込 

育児相談

お子さんの身長・体重測定や、育児に関する相談を行います。

【実施日】

月1回(予約不要) 

4か月・10か月児健康診査

お子さんが満4か月、10か月になりましたら、「母子保健のしおり」にある『乳児一般健康診査票』を使って健診を受けましょう。

【実施場所】

三重県内の医療機関で受診してください。

亀山市内の 実施医療機関(50音順)

- ・落合小児科医院(東台町)
- ・なかむら小児科(長明寺町)
- ・ハッピー胃腸クリニック(本町二丁目)
- ・宮村産婦人科(本町三丁目)

離乳食教室

離乳食の基本についての講話と、主に5~8か月児の離乳食のデモンストレーションを行います。

【実施日】


年6回 ※要申込 

歯科保健教室

お子さんの口腔内の健康チェックや歯科相談を行います(対象者に個別通知します)。 ※要申込

1歳6か月児・3歳児健康診査

医師や歯科医師による健診や身体測定などの総合的な健康診査を行います(対象者に個別通知します)。

 日程や持ち物など詳しくは、『広報かめやま』または市ホームページを確認いただくか、直接お問い合わせください。

【問い合わせ先】 子ども未来課 母子保健グループ「あいあい」内 ☎98-5003 

予防接種

子どもは、成長するまでたくさんの病気にかかります。多くはかぜなどの軽い症状ですみませんが、なかには、重い症状が現れたり、後遺症が心配されたり、命にかかわるようなものもあります。そのような病気を防ぐために免疫をつくっておくのが予防接種です。

また、これらの病気の流行を防ぐことも大切です。予防接種を受けることで感染症を防ぎましょう。

定 定期予防接種

助 市の助成がある予防接種

※定期予防接種とは手続きが異なります。

詳しくは、『広報かめやま』または市ホームページを確認いただくか、直接お問い合わせください。



《定期予防接種》

【接種場所】 三重県内の予防接種実施医療機関(要予約)

※県外医療機関で接種する場合は、接種前に連絡ください。

【持ち物】 母子健康手帳、予診票(亀山市のもの)

健康保険証

【問い合わせ先】

健康政策課 健康づくりグループ ☎84-3316 **B1**

※詳しくは、個人通知または、『広報かめやま』で、お知らせしています。

時期	予防接種の種類
乳幼児	定 ロタウイルス
	定 B型肝炎
	定 Hib(ヒブ)
	定 小児用肺炎球菌
	定 BCG
	定 水痘
	定 4種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ)
	定 日本脳炎
	定 MR(麻しん・風しん)
	助 MR(定期接種もれ)
学童・生徒	助 水痘(2回目接種もれ)
	助 おたふくかぜ
	助 インフルエンザ
	助 3種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)
	定 DT(ジフテリア・破傷風)
学童・生徒	定 日本脳炎
	定 HPV(子宮頸がん予防)
	助 インフルエンザ(手帳・医師意見書)

子育て豆知識

たばことお酒の害から赤ちゃんを守りましょう

喫煙(受動喫煙を含む)や飲酒は、胎児や乳幼児の発育、母乳分泌に悪影響を及ぼします。

家族で禁煙、禁酒に努め、周囲にも協力を求めましょう。

スマホに子守りをさせないで

ことばを話せない赤ちゃんにも、積極的に話しかけることが、ことばの発達には、とても大切です。そのためにも、特に乳幼児期のお子さんに、テレビやDVD、スマホ、タブレットなどを見せることは控えましょう。



子育てにあたって

相談・障がい・ひとり親

遊び場・仲間づくり

預かり・託児園・就学

その他の支援・医療など

一人で悩まないで 相談しましょう

子育て、育ちや発達、しつけ、いじめなどの無料相談を専門の相談員がお受け
しています。秘密は固く守りますので、一人で悩まず、お気軽にご相談ください。



各種相談、開催回数など

相談	回数・日時等	問い合わせ先
育児相談(身体計測あり)	月1回 ※日程は広報かめやまなどでご確認ください。 ※受付時間は、9:30~10:30です。 ※随時の電話相談も行っています。	子ども未来課 母子保健グループ ☎98-5003
授乳相談	月1回 要予約	(羽若町545 「あいあい」内) B1
ことばの個別相談	月2回程度 要予約	
児童精神科医による 医療相談	第4木曜日(午後) ※時間は、予約時にご相談ください。	子ども未来課 子ども支援グループ ☎83-2425 ☎83-3715
療育手帳の相談と判定	第1月曜日 要予約 ※時間は、予約時にご相談ください。 ※祝日により変更になる場合があります。	(羽若町545 「あいあい」内) B1
子どもの育ち相談	火曜日、第1・2水曜日、第3・4金曜日 13:00~17:00 要予約	
児童虐待に関する相談	月~金曜日 8:30~17:15	
子ども・女性(DV等)相談	予約優先	
医療的ケア児相談	月~金曜日 8:30~17:15	地域福祉課 障がい者支援グループ ☎84-3313
いじめ等の教育相談	月~金曜日 9:00~17:00	学校教育課 教育研究グループ ☎84-5077 (本丸町577 市役所西庁舎2階) B3
不登校		ふれあい教室 ☎82-6000 (若山町7-10 青少年研修センター内) B2
引きこもり・ニート	月~金曜日 8:30~17:15	青少年総合支援センター ☎82-6000 (若山町7-10 青少年研修センター内) B2

**「にじいろのーと」
をご活用ください**

発達支援の必要なお子さんが、切れ目のない支援を受けられるように、園や学校、サービス事業所などの各機関で、スムーズに情報を引継ぐためのサポートブックです。

※相談日は、変更する場合がありますので、ご予約の際にご確認ください。
※各相談とも年末年始(12/29~1/3)にあたる日は、休みです。

障がいのある子ども・家庭への支援

支援項目	対象	内容	問い合わせ先
心身障害者医療費助成	身体障害者手帳4級以上、療育手帳B中度以上、またはIQ50以下、精神手帳1級で通院の方	受給資格を有する期間の医療費の自己負担分を助成します。(R4.9から所得制限あり)	市民課 医療年金グループ ☎84-5005 E3
就学奨励費	学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に在籍する児童生徒の保護者または、特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者等	経済的負担能力の程度に応じて就学に必要な経費の一部を補助します。	教育総務課 保健給食グループ ☎84-5073 E3
小集団指導(こみけ)	通級指導教室(まなびの教室・きずきの教室・ことばの教室)、適応指導教室(ふれあい教室)に通う児童・生徒	対象となる児童・生徒の中から、コミュニケーションや社会性を育てる指導が必要な子どもに小集団の指導や保護者支援を行います(年8回程度)。	学校教育課 教育研究グループ ☎84-5077 E3
育成医療	手術等の治療により障がいが軽減できると見込まれる、18歳未満の身体に障がいのある児童	指定自立支援医療機関での対象疾患の治療について医療費を助成します(保険適用分のみ、自己負担金あり)。	
特別児童扶養手当	20歳未満で中・重度の障がいを持つ児童を扶養している保護者	1級 月額 52,400円、2級 月額 34,900円(4か月ごとに支給、所得制限あり)	
心身障害児童福祉手当	身体障害者手帳3級以上、またはIQ50以下の障がいのある3歳以上20歳未満の児童を自宅で介助している保護者	月額 2,000円(半期ごとに支給)	
障害児福祉手当	著しい重度の障がいがあり、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳未満の児童	月額 14,850円(3か月ごとに支給、所得制限あり)	
小児慢性特定疾患児日常生活用具給付	小児慢性特定疾患児	電気たん吸引器などの日常生活用具を給付します。	
補装具給付	身体障害者手帳等を所持する児童	身体上の障がい等を補うための用具(補装具)の交付および修理にかかる費用を支給します(支給される用具は、障がいの等級や種別により異なります)。	地域福祉課 障がい者支援グループ ☎84-3313 E1
介護給付・障害児通所給付	障害者総合支援法および児童福祉法の規定により支給決定を受けた障がいのある児童	障害者総合支援法に基づくサービス(居宅介護、短期入所)や児童福祉法に基づくサービス(児童発達支援、放課後等デイサービス)を提供します。	
日中一時支援事業	障害者総合支援法の規定により支給決定を受けた障がいのある児童	障がいのあるお子さんに長期休暇等、日中における活動の場を提供します。	
移動支援事業	屋外での移動が困難な障がいのある子ども	社会参加を促進するため、外出時の円滑な移動を支援します。	
訪問入浴	市内在住で、自宅での入浴が困難な身体障がい児(肢体不自由1級)の方	対象者の家庭を訪問入浴車が訪問し、入浴の介助(看護師、または准看護師1人及び介護職員2人)を提供します。	
日常生活用具給付費	重度の障がいのある児童	日常生活上の便宜を図るために特殊寝台や入浴補助用具などを給付します。	
あいあい「白鳥の湯」無料入浴券支給	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方、およびその介助をされている方(1人)	年間24回利用可能の、無料入浴券を交付します。(現在浴場休業中のため交付を休止しています。)	地域福祉課 福祉総務グループ ☎84-3311 E1

ひとり親家庭等への支援

支援項目	対象	内容	問い合わせ先
一人親家庭等 医療費助成	一人親家庭の父または 母と児童、および父母の いない児童	医療費の自己負担分を児童が18歳に達する 年度末まで助成します。	市民課 医療年金グループ ☎84-5005 B3
就学援助	小学生、中学生	学校給食や学用品費、修学旅行費などの一部 を援助します(所得制限あり)。	教育総務課 保健給食グループ ☎84-5073 B3
市営住宅優先入居	母子世帯など	一般の申込者に比べて有利な入居抽選方法 により入居できます。	建築住宅課 住まい推進グループ ☎84-5038 B3
児童扶養手当	18歳に達する日以後最初 の3月31日までの間 にある児童(中程度以上 の障がいがある児童 は20歳未満)を養育し ている人	児童を養育している母子家庭の母、父子家庭 の父(父母に代わって養育している方を含む) などに手当を支給します(所得制限あり)。 ※手当額や手続きは、お問い合わせください。	子ども未来課 子育てサポート グループ ☎96-8822 B1
一人親家庭児童 高等学校等 通学費援護金	児童扶養手当支給家庭 で児童が高等学校等に 通学している人	1か月通学定期の2分の1の額 (支給限度は3,000円)を支給します。	
自立支援教育訓練 給付金	母子家庭の母または 父子家庭の父	仕事に必要な資格や技術を身につけるため、指 定した講座を受講、修了された費用の一部を支 給します。 ※事前に相談が必要です。	
高等職業訓練 促進給付金	母子家庭の母または 父子家庭の父	看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・ 作業療法士・歯科衛生士等の資格取得のため、 6か月以上養成機関で修業する場合に支給 します。上限は4年間です。 ※事前に相談が必要です。	
母子父子寡婦 福祉資金貸付	母子家庭、父子家庭、 寡婦家庭など	自立を助けるため、低利または無利子で修学 資金・就学支度資金・生活資金などの資金を 貸し付けます。	
ひとり親家庭等 日常生活支援事業	母子家庭、父子家庭、寡 婦家庭であり、生活保護 世帯、市民税非課税世帯 または児童扶養手当支給 世帯	疾病、看護、事故、冠婚葬祭などの理由によ り、日常生活に支障が生じている場合に、一時 的に生活援助や子育て支援を行います。 ※事前に申請が必要です。	
あいあい「白鳥の湯」 無料入浴券支給	一人親家庭医療費受給 資格証の交付を受けた 母または父と児童	年間24回利用可能の、無料入浴券を交付し ます。(現在浴場休業中のため交付を休止して います。)	



市ホームページ
「ひとり親家庭へ
の支援」

子どもを遊ばせたい 子育ての仲間がほしい

子育て支援センター、児童センターは、就学前のお子さんと保護者の皆さんが安心して楽しく遊べる場所です。

【問い合わせ先】 子ども未来課 子育てサポートグループ
☎96-8822

あいあいっこ

羽若町545 総合保健福祉センター
「あいあい」2階



あすれっこ

関町木崎786
関認定こども園 アスレ内



児童センター

東御幸町69-5
文化会館隣り



なぎの木

川崎町4928
川崎愛児園内



コスモス倶楽部

東町1丁目10-16-1
幼保連携型 認定こども園
亀山愛児園内



のんの

両尾町2193
野登ルンビニ園内



※子育て支援センター、児童センターの開放日時等詳細は裏表紙をご覧ください。



遊びにきてね❀ /

「あいあいっこ」「あすれっこ」では、保育士と一緒に季節の歌や手遊び、リズム遊びなどを楽しんだり、ボランティアの方による読み聞かせや運動遊び、折り紙等の行事を毎月開催しています。

また、土曜日の午前中等、利用者を限定し、同じような年齢の子や支援が必要な子を対象とすることで、安全でのびのびと遊ぶことが出来る場を提供してます。

- 詳しい日程は、毎月25日発行の「あいあいっこ・あすれっこだより」をご覧ください。
- 『かめやま子育てLINE』で行事のお知らせや子育てに役立つ情報を発信しています。



あいあいっこ・あすれっこだより



かめやま子育てLINE



地域のコミュニティセンターや集会所で遊び場を提供し、地域の方とともに子育てを応援しています♪

● ぴよぴよサロン ●

野村地区コミュニティセンターで開催します。
(野村地区コミュニティ主催)

● なかよしひろば ●

「あいあいっこ」「あすれっこ」の職員が地域のコミュニティセンターや集会所へ出向き開催します。

● 川崎子育て支援サロン ♪どれみ♪ ●

川崎地区コミュニティセンターで開催します。
(ボランティア主催)

遊べる・学べる場所 まだまだあります



子育てにあたって

相談・障がい・ひとり親

遊び場・仲間づくり

預かり・就園・就学

その他の支援・医療など

亀山公園



多門櫓(亀山城跡)、図書館、歴史博物館、青少年研修センター、野外ステージ、芝生広場。菖蒲園、ますみ公園、北公園などがあり、毎年、納涼会の会場にもなっています。

ますみ公園にはSLが展示されているほか、北公園は展望がよく、季節によって桜、楓、つつじなどがきれいです。わんぱく広場のローラーライダー(延長73m、高低差12m)からは、毎日子どもたちの歓声が聞こえます。



【所在地】若山町4-7

【問い合わせ先】(公財)亀山市地域社会振興会 ☎83-1385
亀山市内の公園については、「亀山市都市公園」のホームページ
をご覧くださいことができます。

URL <https://kameyama-toshikouen.com/>

亀山市都市公園

検索

亀山市立図書館



図書館では、約5万8千冊の絵本や紙芝居の中からお気に入りの本をひとり9冊(内雑誌2冊)まで15日間借りていただけます。また、2023年1月26日(休)の開館をめざして、新図書館整備を進めています。

【所在地等】若山町7-20 ☎82-0542

【開館時間】平日 9:00~19:00

土日祝日 9:00~17:00

【休館日】火曜日(祝日は翌日)、第4金曜日、
臨時休館有り、移転準備のため8月31日で休館

関図書館 関文化交流センター 3階 ☎96-1036

【開館時間】9:00~16:30

【休館日】月曜日(祝日は翌日)、第4金曜日、
年末年始、臨時休館有り

URL <https://www.city.kameyama.mie.jp/library/>

亀山市歴史博物館



ご家族で、友人どうしで、1時間で巡る亀山市の歴史の旅を楽しみませんか。開館から20年以上、少しずつ増やしてきた資料で、「亀山市の歴史」を展示しています。むかしの「モノ」と私たちのコミュニケーション空間で、子どもたちと楽しいひと時をお過ごしください。

【所在地等】若山町7-30 ☎83-3000

【開館時間】9:00~17:00(入館は16:30まで)

【休館日】火曜日(祝日は翌日)、年末年始、臨時休館有り

【入館料】一般200円、児童・生徒・学生100円
(無料:乳幼児、70歳以上、第3日曜日(ほとなたでも)、
土曜・日曜日と夏休み期間中の小・中学生)

URL <http://kameyamarekihaku.jp/>

亀山市歴史博物館

検索



亀山里山公園 みちくさ 15



復元された里山で豊かな自然に触れ、親しんでいただくことができます。ザリガニ釣り大会やリースづくり体験など、季節ごとの自然体験も楽しめます。

【所在地】椿世町407-1

【開園時間】8:30~17:00

(季節によって開園時間が変動します)

【休園日】年末年始

【入園料】無料

【問い合わせ先】環境課 環境創造グループ ☎96-8095

URL <https://www.city.kameyama.mie.jp/soshiki/seibun/kankyo/kansou/docs/2014112304817/satoyama.html>

鈴鹿峠自然の家 D3



廃校を利用した野外活動施設です。豊かな自然の中で、キャンプや合宿などの青少年活動等に活用できます。天文台「童夢(どーむ)」では、専門スタッフの解説で星空観察もできます。

【所在地】関町沓掛123

【利用時間および料金】施設等で異なります(要予約)。

【お休み】年末年始

【問い合わせ先】生涯学習課 社会教育グループ ☎84-5057

URL <https://www.city.kameyama.mie.jp/kyouiku/article/2014112307467/sizennoie.html>

石水溪キャンプ場 F1



美しい自然と清流が創り出す溪谷のキャンプ場です。テント村、バンガロー、研修施設を利用した登山や森林浴などの野外レクリエーションに最適です。

【所在地】安坂山町1178-3

【利用期間】4/1~10/31、11月の土・日・祝

【利用時間および料金】施設によって異なります(要予約)。

【問い合わせ先】石水溪キャンプ場施設 ☎85-2800

※期間外:11月の平日、12/1~3/31

(公財)亀山市地域社会振興会 ☎82-7111

URL <http://kameyama-sekisuikei.com/>

サンシャインパーク G4



亀山ハイウェイオアシス内にあり、高塚池を中心に、まわりを丘にかこまれ、遊歩道、芝生広場、遊具、バーベキュー施設など散策や遊びを楽しめる公園となっています。

【所在地】布気町地内

【利用時間】

8:30~19:30(4月~10月)

8:30~18:30(11月~3月)

【問い合わせ先】管理事務所 ☎83-0339
(8:30~18:00)

URL <http://www.kameyama-sunshinepark.com/>

幼稚園・保育所等の入園手続きについて

幼稚園・保育所などに入園するためには、「認定」を受けていただくことが必要です。

子どもの年齢や保護者の就労状況、利用を希望する施設に応じて右表の3つの認定区分に分けられ、認定区分に応じて利用できる施設が変わります。

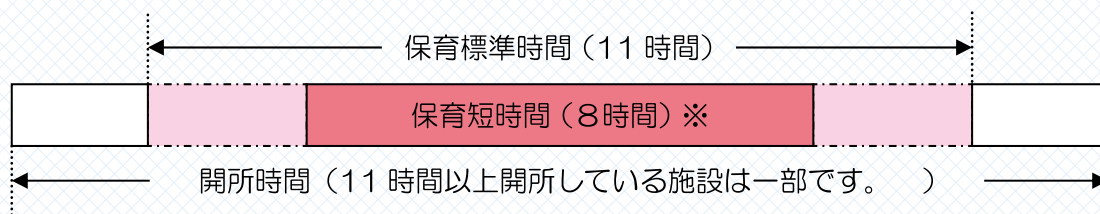
認定区分	入園希望のお子さん		利用施設
1号認定	満3歳以上	保育を必要としない場合	・幼稚園 ・認定こども園
2号認定		保護者の就労などで、保育を必要とする場合	・保育所 ・認定こども園
3号認定	満3歳未満	※保育の必要量によって「保育標準時間」と「保育短時間」に区分	・保育所 ・認定こども園 ・小規模保育事業所



保育標準時間と保育短時間について



- ・「保育標準時間」、「保育短時間」のどちらの区分で認定されているかによって、利用できる時間が異なります。
- ・保育短時間(8時間)は、「保育短時間」認定のお子さんの利用可能な時間帯で、おおむね児童全員がそろって保育を受ける時間帯です。
- ・保育標準時間(11時間)は、保育短時間(8時間)を含む11時間で、「保育標準時間」認定のお子さんの利用可能な時間帯です。
- ・保育時間帯は、各保育所等で異なります。各保育所等にお問い合わせください。
(公立保育所: 保育短時間 8:15~16:15 まで、保育標準時間 7:30~18:30 まで)



※1日の生活リズムや保育カリキュラム、集団生活での育ちを考慮し、おおむね児童全員がそろって保育を受ける時間帯

幼稚園・保育所等の子育て支援

園庭開放

親子で自由に園庭で遊んだり、園児と一緒に遊んだりします。
◇保育園 月～金曜日 8:30～17:00
◇公立幼稚園 月～金曜日 14:00～(水曜日は13:00～)
※防犯上、訪問先の園へ事前に連絡してください。

園開放・子育て相談

毎月決められた日に園庭や保育室などで遊んだり、園児と遊んだりします。また、子育ての悩みなどの相談をお受けします(秘密は厳守します)。
※園開放は6月から実施します。

子育てサロン

園の職員と話したり、保護者同士の交流ができる場です。
◇亀山幼稚園、みずほ台幼稚園 月～金曜日 15:00～16:30
◇みなみ保育園、和田保育園 月～金曜日 8:30～16:00
※6月から3月は実施します。
※詳しい日程等は、毎月市のホームページとあいあいっこ・あすれっこだよりでお知らせしています。

※みずきが丘道伯幼稚園は、園庭開放を行なっていません。
※園庭開放は、6月より実施します。

保育所

保護者が就労などにより保育が必要な場合、保護者の申し込みを受けて乳幼児を保育するところです。また、未就園児やその保護者に園を開放したり、子育ての相談を受けたりして地域の子育てを支援しています。

	保育所名	定員 (人)	所在地	電話番号	保育時間		延長保育	休日保育	一時 預かり
					月～金曜日	土曜日			
市 立	第一愛護園	60	南崎町751 B3	82-0350	7:30～18:30	7:30～12:00	—	—	—
	第二愛護園	65	本町四丁目 8-25 D3	82-0944	7:30～18:30	7:30～12:00	—	—	—
	みなみ保育園	60	天神三丁目 2-33 I6	82-0524	7:30～18:30	7:30～12:00	—	—	—
	神辺保育園	80	太岡寺町 1259-2 G5	82-5807	7:30～18:30	7:30～12:00	—	—	—
	昼生保育園	50	中庄町695-3 I7	82-1001	7:30～18:30	7:30～12:00	—	—	—
	和田保育園	80	和田町1488- 168 J5	82-5883	7:30～18:30	7:30～12:00	18:30～19:30	—	—
	川崎南保育園	85	長明寺町 250-2 J3	82-8836	7:30～18:30	7:30～12:00	—	—	—
	加太保育園	60	加太板屋 4620 B6	98-0134	7:30～18:30	7:30～12:00	—	—	—
私 立	第三愛護園	30	南野町9-1 A3	82-0782	7:30～18:30	7:30～12:00	—	—	—
	川崎愛児園	100	川崎町4928 J3	85-8018	7:15～18:15	8:00～12:00	18:15～18:45	—	—
	野登ルンビニ園	70	両尾町2193 G2	85-8030	7:30～18:30	—	7:00～7:30 18:30～19:00	—	○
	なのはな保育園	90	川合町1209 拡大図2	97-3624	7:15～18:15	8:00～17:30	18:15～20:00	短時間 8:00～16:00 標準 7:15～18:15	○

延長保育：通常の保育時間(最長11時間)の前後に延長してお預かりします。

休日保育：市内保育所の入所児童の保護者が日曜日や祝日に仕事がある場合にお預かりします。

一時預かり：仕事・病気・介護・冠婚葬祭などで一時的に家庭での保育が困難になる場合にお預かりします(保育所に入所していない児童をお預かりします)。

【問い合わせ先】 子ども未来課 子ども総務グループ ☎84-3315

幼稚園

3歳の幼児から入園できます。この時期でなければできない大切な基礎教育を行い、集団生活をする中で、幼児の“心”と“体”を育てていきます。また、一部の幼稚園では、教育時間の前後や夏季休業など長期休業期間中に在園児の預かり保育を行っています。

幼稚園名	定員(人)			所在地	電話番号	預かり保育
	3歳児	4歳児	5歳児			
亀山幼稚園(公立)	25	35	35	江ヶ室一丁目 2-10 拡大図1	82-0336	
亀山東幼稚園(公立)	25	35	35	本町一丁目 9-17 拡大図1	82-5037	
井田川幼稚園(公立)	25	35	35	みどり町 53-1 拡大図2	82-9054	
みずほ台幼稚園(公立)	25	35	35	みずほ台 14-295 拡大図2	83-1900	
みずきが丘道伯幼稚園(私立)	360			みずきが丘 81 I4	84-0220	○

【問い合わせ先】 子ども未来課 子ども総務グループ ☎84-3315

※みずきが丘道伯幼稚園の入園、預かり保育等詳しくは、直接、園へお問い合わせください。

認定こども園

幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持ち、満3歳以上児は保護者の就労状況に関わりなく利用できる、教育・保育を一体的に行う施設です。

施設名	定員(人)	所在地	電話番号	保育時間		延長保育	休日保育	一時預かり
				月～金曜日	土曜日			
関認定こども園 アスレ(公立)	210	関町木崎 786 F5	96-0181	7:30～18:30	7:30～12:00	18:30～19:30	—	○ 在園児のみ
幼保連携型 認定こども園 亀山愛児園(私立)	125	東町一丁目 10-16-1 拡大図1	83-1523	7:30～18:30	7:00～17:00	7:00～7:30 18:30～19:00	—	○ 在園児のみ

【問い合わせ先】 子ども未来課 子ども総務グループ ☎84-3315

※一時預かりを利用される場合、通常の保育料以外に別途料金が必要です。

※園開放、子育て相談など、幼稚園・認定こども園の子育て支援は、保育所とあわせて14ページに記載しています。

小規模保育事業所

保護者の就労などにより、保育の必要性のある0歳から2歳の乳幼児の保育を行っています。

施設名	定員(人)	所在地	電話番号	保育時間		延長保育	休日保育	一時預かり
				月～金曜日	土曜日			
ちびっこ かめやま園	18	栄町1413 -11 拡大図2	82-6464	7:30～18:30	7:30～12:00	—	—	—
かめ愛 こどもの家	12	東町一丁目 6-27 拡大図1	83-1523	7:30～18:30	7:30～17:00	○	—	—

【問い合わせ先】 子ども未来課 子ども総務グループ ☎84-3315

認可外保育施設

一時預かりや月単位の保育等を行う、一般認可外保育施設として三重県へ届出をしている施設です。

◇対象、利用料金等 運営事業者へ直接お問い合わせください。

施設名	所在地	運営者	電話番号
一般社団法人 輝学院	高塚町13番7号4	一般社団法人 輝学院	86-4602

ファミリーサポートセンター

保育所、幼稚園、小学校等の開始前、終了後、冠婚葬祭、買い物などの場合に子育てを助けてほしい人(依頼会員)の要望に応じて、子育てのお手伝いができる人(援助会員)を紹介し、一時的にお子さんを預かります。

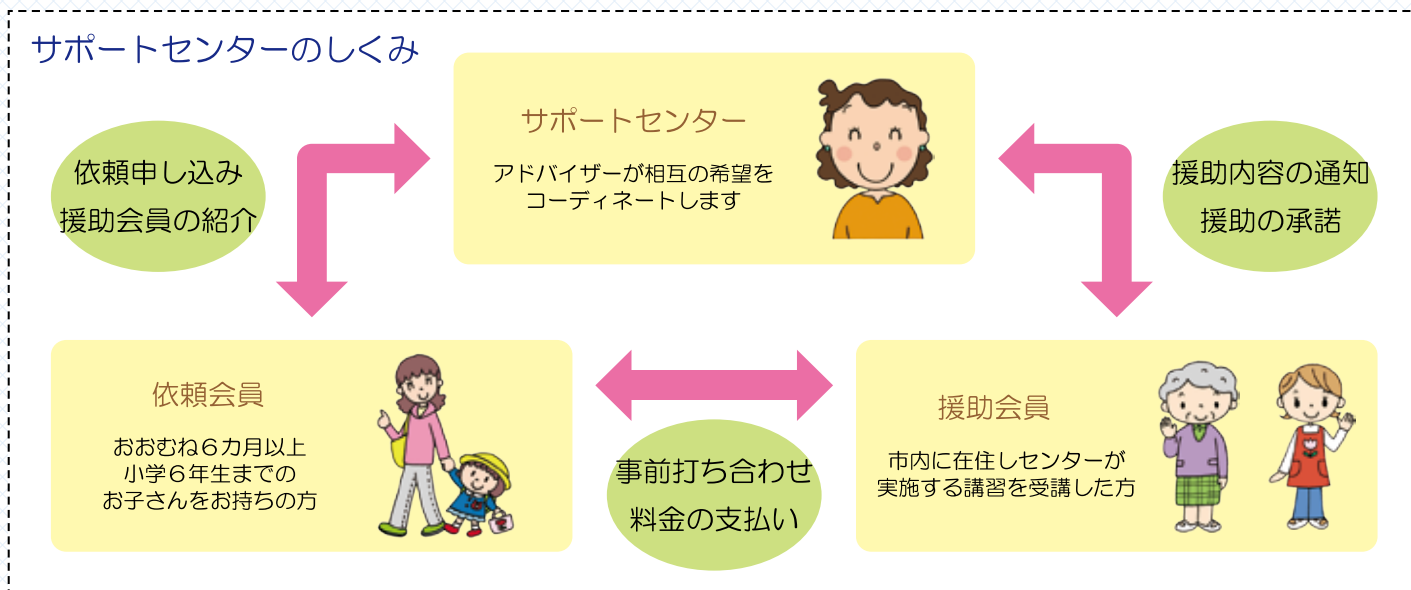
◇対象児童 生後6か月以上 ◇利用料金 1時間 700円 8:00~18:00

(2人目は半額。上記時間以外および年末年始は800円)

※緊急、病児・病後児、宿泊の預かりについては、直接お問い合わせください。

名称	所在地	電話番号
亀山市ファミリーサポートセンター	東御幸町69-5 亀山児童センター2階	82-9755

サポートセンターのしくみ



ショートステイ

保護者が疾病その他の理由により一時的に家庭において児童を養育することが困難になった場合に、市が提携している児童養護施設などで一定期間、養育・保護を行います。

◇対象、利用料金等はお問い合わせください。

【問い合わせ先】 子ども未来課 子ども支援グループ ☎ 83-2425
☎ 83-3715



小学校

名称	所在地	電話番号
亀山西小学校	本丸町 585	82-0139
亀山東小学校	本町一丁目 9-9	82-0011
亀山南小学校	天神三丁目 10-25	83-9115
昼生小学校	中庄町 1405	82-1007
井田川小学校	みどり町 52	82-2021
川崎小学校	能褒野町 77-22	83-0108

名称	所在地	電話番号
野登小学校	両尾町 2124	85-0009
白川小学校	白木町 2739	82-3007
神辺小学校	太岡寺町 1310	82-1819
関小学校	関町木崎 1416	96-0052
加太小学校	加太板屋 4569	98-0031

小学校、中学校への入学について知りたい場合は、学校教育課へお問い合わせください。

【問い合わせ先】 学校教育課 学事教職員グループ ☎84-5075

放課後児童クラブ

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後や夏休み、冬休み、春休みに適切な生活の場を提供します。

【対象児童】 主に小学校に就学している児童

【利用料金等】 各放課後児童クラブへ直接お問い合わせください。



名称	所在地	電話番号
おひさま (亀山西小)	東町一丁目1-7 B3	82-2066
おつきさま (亀山西小)	東町一丁目2-23 B3	82-2015
西村放課後クラスⅠ (亀山西小)	東丸町521-7 B2	83-5550
西村放課後クラスⅡ (亀山西小)	東丸町518-5 B2	82-7311
とちの木 (亀山東小)	本町一丁目9-9 C3	82-4477
日の本クラブ亀山東 (亀山東小)	東町一丁目5-3 C3	83-5218
スマイル (亀山南小)	天神三丁目10-25 I6	86-4194
くれよんくらぶ1番地 (井田川小)	みどり町53-6 拡大図2	82-8431
くれよんくらぶ2番地 (井田川小)	みどり町52 拡大図2	82-7929
日の本クラブ井田川①②③ (井田川小)	川合町300 拡大図2	83-5490
ジュニアプレイス (井田川小)	みどり町39-17 拡大図2	82-3100
神辺小学校学童クラブ (神辺小)	太岡寺町1296-14 G5	83-2122
遊友クラブ (昼生小)	中庄町1405 I7	82-3022
あおぞら(えがお、げんき) (川崎小)	能褒野町77-22 J3	85-3400
日の本クラブ川崎Ⅰ①② (川崎小)	能褒野町89-1 J3	85-0132
日の本クラブ川崎Ⅱ (川崎小)	川崎町121-4 J3	85-1900
ルンビニ児童館 (野登小)	両尾町2193 G2	85-8030
さくらクラブ(さくら、すみれ) (関小)	関町新所1975 E5	96-2122
どんぐりの家 (加太小)	加太板屋4597-1 B6	98-0057

【問い合わせ先】 子ども未来課 子育てサポートグループ ☎96-8822

放課後子ども教室

市内の小学校区を単位として、放課後や週末等に地域住民の参画を得て、子どもたちが地域社会の中で勉強やスポーツ、文化活動、交流活動等を体験する、放課後子ども教室を実施しています。

【対象児童】小学校に就学している児童

【利用料金】原則無料 但し、講座によっては材料費等が必要となります。

名称	小学校区
川崎フレンズ	川崎小学校
いきいきキッズ応援団 SEKI	関小学校
いきいきキッズ応援団 KABUTO	加太小学校
ののぼりくらぶ	野登小学校
神辺放課後やなぎっ子教室	神辺小学校
みなみっこわくわく教室	亀山南小学校
亀山西小学校区放課後子ども教室	亀山西小学校
昼生小放課後子ども教室	昼生小学校
白川放課後子ども教室	白川小学校
井田っ子スマイル教室	井田川小学校
わくわくひがしっこ教室	亀山東小学校

【問い合わせ先】生涯学習課 社会教育グループ ☎84-5057

長期休暇子どもの居場所事業

長期休暇(夏休み、冬休み、春休み)の期間、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を対象に安全な居場所を確保し、保護者が安心して労働等ができるよう、子どもの居場所づくりを行います。

【実施場所】青少年研修センター

【実施期間】長期休暇期間(夏休み、冬休み、春休み)

※日曜、祝日など、一部を除きます。

【問い合わせ先】子ども未来課 子育てサポートグループ ☎96-8822

中学校

名称	所在地	電話番号
亀山中学校	西丸町 564	82-0354
中部中学校	田村町 75	82-2101
関中学校	関町新所 1863	96-0115

全国統一
「24時間いじめ相談ダイヤル」
0570-0-78310
(なやみいおう)
24時間
365日

かかりつけ医を持ちましょう



小さいお子さんがいるご家庭は、急な病気やけががよくあるもの。そんなとき、病気、予防接種、健診など何でも相談できる小児科の「かかりつけ医」を持つと安心です。病気やけがの際は、症状が軽いうちに早めの受診を心がけましょう。

赤ちゃんのかかりつけ医って？

妊娠中に、産業医から小児科医の紹介を受けるなどしましょう。赤ちゃんが熱を出した時など気軽に診てもらえるように、かかりつけの小児科医を探しておくで安心です。

かかりつけ医を探す

医療ネットみえ

検索



かかりつけ医を探すときは、三重県の「医療ネットみえ」を参照してください。

URL <https://www.qq.pref.mie.lg.jp/>
携帯 <http://www.qq.pref.mie.lg.jp/k/>

「かかりつけ医」の診察が難しいとき

三重県救急医療情報センター

24時間 365日

☎ 059-229-1199

休日、夜間などで「かかりつけ医」の診察が難しいときは、診療可能な最寄りの医療機関をご案内しています。また、「医療ネットみえ」の救急医療情報のホームページや通話料無料の音声案内で調べることもできます。

☎ 0800-100-1199

みえ子ども医療ダイヤル

19:30~翌8:00 365日

#8000
☎ 059-232-9955

※ダイヤル式・ひかり電話・IP電話など子どもの急な病気・けがのとき、小児科医等に電話で相談することができます。

市内の当番医院は、毎月、『広報かめやま』16日号でお知らせしています。

乳幼児期に気をつけたいこと

●誤飲に注意！

お子さんが「はいはい」や「伝い歩き」をするようになると、手に触れたものを何でも口に入れるようになります。タバコや蚊取りマット、ホウ酸団子、電池、薬品、洗剤などは、子どもの手の届く所や目につく所におかないようにしましょう。

■大阪中毒110番(365日 24時間対応)

072-727-2499(提供料無料)

■タバコ専用電話(365日 24時間対応)

072-726-9922(テープによる情報提供、提供料無料)



●乳幼児突然死症候群(SIDS)

それまで元気だった赤ちゃんが、事故や窒息ではなく眠っている間に突然死亡してしまう病気です。SIDSの原因はまだわかっていませんが、生後2か月から6か月に多いとされています。必要以上に不安に思う必要はありませんが、予防策に気をつけながら、日頃の子育てを再認識していただき、あとはおらかな気持ちで子育てをしましょう。

予防策

- うつぶせ寝は避ける
- たばこはやめる
- できるだけ母乳で育てる

●乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)

「たかい、たかい」を急激に繰り返したり、座らせた赤ちゃんの頭を前後に激しく揺さぶったりすると脳の障がいを起こすことがあります。赤ちゃんをあやす時は、ゆっくりとやさしくあやすことを心がけましょう。

かめやま・安心めーる

「かめやま・安心めーる」は、あらかじめメールアドレスを登録していただいたスマートフォンやパソコンへ緊急情報等を電子メールで提供するメール配信サービスです。亀山市在住以外の方も登録できますので、市外から通勤、通学されている方もぜひご登録ください。

かめやま・安心

検索

不審者情報などをメールでお知らせ

スマートフォンやパソコンで「かめやま・安心めーる」のサイトにアクセスして登録方法をご確認ください。

① スマートフォンやパソコンなどのSSL通信対応端末の方
<https://info.city.kameyama.mie.jp/>



② SSL通信非対応端末の方（①で表示できなかった方）
<http://info.city.kameyama.mie.jp/>



【問い合わせ先】DX・行革推進室 ☎84-5032 B3

緊急情報	緊急を要する情報
防犯情報	亀山警察署(園児・児童生徒等被害防止ネットワーク)発表の防犯情報(不審者情報、詐欺事案ほか)、亀山市教育委員会発表の子どもの安全情報
防災情報	亀山市災害対策本部発表の災害情報、避難情報
イベント情報	亀山市の催し物に関する情報
アンケート	市政に関する市民向けのアンケート調査
お知らせ	登録者向けのお知らせ
気象警報	亀山市を対象とした気象警報(【大雨・暴風・暴風雪・大雪】特別警報、【大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪】警報)※各種警報の発表と解除について、休日・夜間・早朝に関わらず気象庁からの発表毎に随時配信します。
地震情報	亀山市で震度4以上を観測した地震情報(震度4以上の余震も含む)
土砂災害警戒情報	亀山市を対象とした土砂災害警戒情報

児童虐待 虐待かな?と思ったら、すぐに相談しましょう。

虐待をみつけたり、「虐待かな?」と思ったら迷わず相談(通告)してください。虐待は「悪い人がする」のではなく、ちょっとした歯車の乱れから生じます。

子育てがつかなくなったら、悪いことと思わずにすぐに相談しましょう。

相談・通告は匿名でも可能です。また、秘密は守られます。相談・通告を受けた市、児童相談所では、虐待から子どもを守るとともに、子育てに悩む家庭を支援します。



<相談・通告先>

全国共通ダイヤル ☎ 189 いちばやく ※局番は必要ありません。

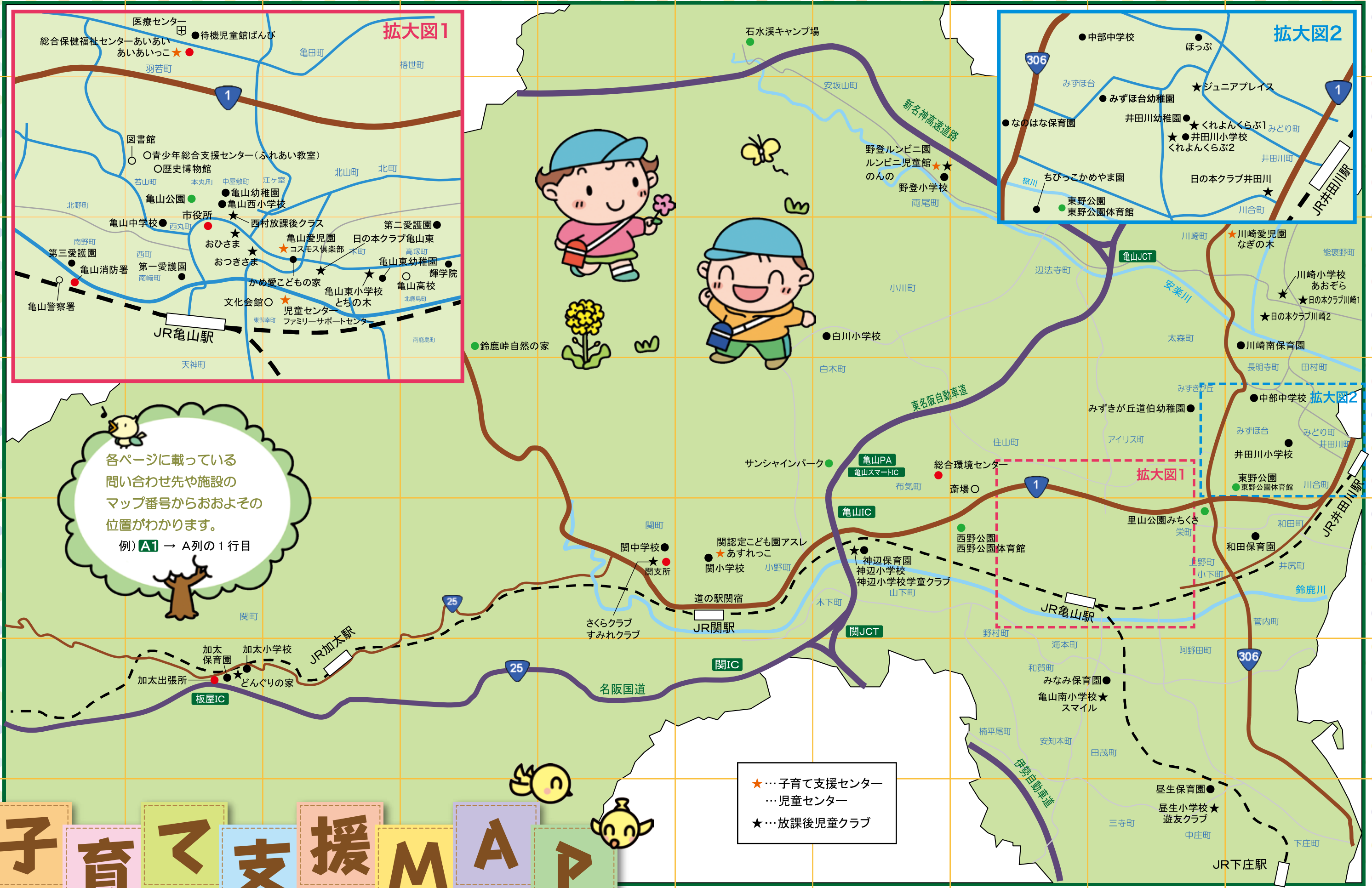
鈴鹿児童相談所 ☎ 059-382-9794

亀山市福祉事務所 ☎ 0595-83-2425

身体的虐待	殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど
性的虐待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど
心理的虐待	言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるうなど
ネグレクト (養育放棄)	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、病院に連れて行かないなど



オレンジリボン運動は、「子ども虐待のない社会の実現」を目指す市民運動です。オレンジリボンは、そのシンボルマークであり、オレンジ色は子どもたちの明るい未来を表しています。



各ページに載っている
問い合わせ先や施設の
マップ番号からおおよその
位置がわかります。
例) **A1** → A列の1行目

★…子育て支援センター
●…児童センター
★…放課後児童クラブ

子育て支援MAP

亀山市の子育て支援センター

🌸 **子育て支援センター（5か所）** 利用対象：小学校就学前の子ども及び保護者

亀山子育て支援センター あいあいっこ ☎84-3314	羽若町545 総合保健福祉センター 「あいあい」2階	B1	月～土曜日 9:00～12:00/13:30～16:00 【休館日】 日・祝日、年末年始
関子育て支援センター あすれっこ ☎96-0203	関町木崎786 関認定こども園アスレ内	F5	月～金曜日 9:00～12:00/13:30～16:00 【休館日】 土・日・祝日、年末年始
なぎの木 ☎85-8018（川崎愛児園）	川崎町4928 川崎愛児園内	J3	火・水・木曜日 9:00～15:00 【休館日】 月・金・土・日・祝日、年末年始
コスモス倶楽部 ☎090-1566-1523 （幼保連携型認定こども園亀山愛児園）	東町1丁目10-16-1 幼保連携型認定こども園 亀山愛児園内	C3	月～金曜日 9:30～15:30 【休館日】 土・日・祝日、年末年始
のんの ☎85-8030（野登ルンビニ園）	両尾町2193 野登ルンビニ園内	G2	月～金曜日 9:00～16:00 【休館日】 土・日・祝日、年末年始

🌸 **児童センター** 利用対象：0歳から18歳未満の子ども（就学前の乳幼児は保護者同伴）

児童センター ☎82-9460	東御幸町69-5 文化会館隣り	C3	火～日曜日 10:00～18:00 【休館日】 月・祝日、年末年始
--------------------	--------------------	-----------	--

かめやま
子育て



LINE

子育てに関する情報をタイムリーにお届けします📱

友だち
募集中!



LINEアプリの
「友だち追加」より
登録してください

改訂：令和4年5月

製作・編集：亀山子育て支援センター
 亀山市総合保健福祉センター「あいあい」内
 〒519-0164 亀山市羽若町545番地
 電話 0595-84-3314
 FAX 0595-82-8180